

# コミュニティセンターで模擬裁判を行いました

## ～裁判員制度10周年企画～



6月7日、山形地方裁判所の裁判官2名が山形市の榎沢コミュニティセンターに伺い、地元の小学4年生から6年生までの児童の皆さんと一緒に模擬裁判を行いました。その様子をご紹介します。

### 鬼退治した桃太郎は刑務所に入って反省すべきか？

(あらすじ)

桃太郎は、赤鬼が村人から盗んだ米を奪い返すために、犬、サル、キジと一緒に鬼ヶ島に行き、赤鬼に暴行を加え、米を奪い返しただけでなく、赤鬼が大切にしていたゲームソフトも奪い、その際全治約2週間のけがを負わせました。

これは強盗致傷という罪にあたります。

被告人の桃太郎を刑務所に入れて反省させるべきでしょうか。それとも、おじいさんのもとに帰して立ち直らせるべきでしょうか。



裁判所の法廷と同じ形に机を並べて、模擬裁判を行いました。

児童の皆さんは、裁判官、検察官、弁護士になりきって、それぞれの役を堂々と演じました。

裁判官役の皆さんが着ている黒い服は、本物の法服です。



模擬裁判の終了後、裁判官の司会で、桃太郎を刑務所に入れて反省させるべきか、おじいさんのもとに帰して立ち直らせるべきかを話し合い、児童の皆さんからは様々な意見が出されました。



児童の皆さんは、「模擬裁判は難しかったし、慣れなかったけれど、やってみて良かった。」「このような経験は初めてだったが、とても楽しかった。」などの感想を話していました。

今回の体験を通して、裁判を身近に感じていただくことができ、また、将来、裁判員に選ばれたときのイメージも持っていただけたのではないかと思います。

当裁判所で開催している裁判官の「出前講義」では、小学生向けにおとぎ話などを題材として裁判を身近に感じていただけるような内容を盛り込むこともできます。「出前」のご要望がありましたらお気軽にご相談ください。

山形地方裁判所総務課 電話023-623-9511 内線521 (板垣・小野)